



滋監第122号
令和4年2月10日

(株) 滋賀重量

岡本 守正 様

滋賀県知事 三日月 大造



一般 建設業の許可について（通知）

令和4年1月12日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可しましたので、通知します。

記

許可番号	滋賀県知事 許可（般－3）第 51243 号
許可の有効期間	令和4年2月15日から令和9年2月14日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和9年1月15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)